

令和元年度後発医薬品使用促進計画

(別添2 様式例)

策定年月日 令和元年8月22日

自治体名 (福祉事務所名)	坂町 (坂町福祉事務所)	後発医薬品の数量シェア (平成30年6月審査分)	全国の使用割合	国が定める目標値 ^(※) (A)	管内実績 (B)	目標との差 (A-B)
			77.6%	80.0%	69.5%	10.5%
<現在の状況> 1. 先発医薬品を調剤した事情(薬局からの報告に関する集計)については、平成30年度報告がなかった。 2. 関係機関への説明の状況 原則後発医薬品の処方への協力依頼の通知を送付した。			<対応方針>			
			被保護者への説明 ○ 年度の最初のケースワーカーの訪問の際にリーフレットを手交し、原則服用について説明し、協力要請をしている			
			関係機関への説明 ○ 新たに開設された、医療機関、調剤薬局については訪問し説明をし、協力要請している。			
			薬局における備蓄について その他			
<使用促進が進んでいない原因>			<備考> 平成31年4月基金処理分の使用率は75.5%(調剤のみ81.3%)、令和元年7月基金処理分の使用率は、83.1%(調剤のみ88.1%)と向上している。小規模福祉事務所においては、変動の差が大きいため、継続して被保護者に対しても、医療機関、調剤薬局に対しても協力依頼を継続する。			

※ 毎年度 80%達成を目指す。